

ブリッジ企画

無罪に辿りつくために 乗り越えるべき壁

講師 **川上 博之 氏**（大阪弁護士会）

宇野 裕明 氏（大阪弁護士会）

コメンテーター **三島 聡**（本学法学部教授）

2019 年 **4 月 16 日**（火）

13 : 20 – 15 : 00 ・ 法学部棟 **740 教室**

毎年大好評のブリッジ企画！今年のテーマは、刑事裁判です。

講師に迎えるのは、刑事裁判の第一線で活躍中の、川上弁護士と宇野弁護士。

無実を訴える被疑者がいても、弁護人がいくつもの壁を乗り越えなければそこに辿りつくことができない刑事裁判の実情を語っていただきます。どうぞご期待ください。

- ◇ 刑事弁護人が主役のテレビドラマは観たことあるけど、実際は怎なの？
- ◇ 刑事弁護人ってどんな仕事？魅力は？苦勞は？やりがいは？
- ◇ 司法試験は超難関試験って聞くけど、在学中はどれくらい勉強したの？
大阪市立大学法学部 & 法科大学院で学んだことは、今、どう生きてるの？
- ◇ 進路を考えるきっかけがほしい。モチベーションをあげたい。

法律実務家をめざす法科大学院生はもちろん、

法律実務家をめざす学部生や

刑事裁判に関心をもち学部生（入学したばかりの 1 回生も大歓迎！）も

お誘いあわせのうえ、どうぞふるってご参加ください！！

事前申込不要。当日は直接会場におこしください。

講師紹介

川上 博之

（かわかみ・ひろゆき）

大阪市立大学法学部・法科大学院卒。2008 年司法修習生。法テラス可児（岐阜）所長を勤めた後、2013 年大阪弁護士会再登録。担当した事件として、タトゥー彫り師医師法違反事件（控訴審逆転無罪）。研究業績として、「乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）事件を争う弁護活動」（季刊刑事弁護 94 号、2018 年）などがある。

宇野 裕明

（うの・ひろあき）

大阪市立大学法学部・法科大学院卒。2008 年司法修習生。担当した事件として、違法収集証拠排除法則が適用されて無罪となった覚せい剤取締法違反事件、SBS が疑われたが無罪となった傷害致死事件（検察官控訴中）、第一審での死刑判決を破棄した殺人事件（検察官上告中）などがある。著書に、『実践！弁護側立証』（成文堂）（分担執筆）などがある。

ブリッジ企画とは

法科大学院では、法律を体系的に理解し、それを現実に起きる紛争に応用する能力の修得が求められます。本学においても、この目的に沿ったカリキュラムが組まれていますが、現実の紛争は多様であり、理論と実務との間で互いに検討すべき課題が多くあります。この理論と実務との架け橋をはかる企画がブリッジ企画です。

主催：大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻
後援：大阪市立大学法学会